

令和 2 年 3 月 2 日

大分県福祉保健部こども未来課御中

大分県放課後児童クラブ連絡協議会
会 長 佐藤久住

新型コロナウイルスへの対応について（報告）

平素より大分県の子どもたちのためにご尽力くださり、心より感謝申し上げます。先日の厚生労働省の方針をうけ、大分県内の放課後児童クラブでも開所に向けて鋭意取り組んでいる所です。大分県放課後児童クラブ連絡協議会に届いた現場からの声を行政へとお届けいたしますので、今後の参考にさせていただければ幸いです。急な対応のなかで大変なことと存じますが、どうぞよろしくお願い致します。

記

- ・今まで、子どもの安全を最優先に行ってきたことが覆されることになった。児童クラブ内で感染者が出た時の対応マニュアルを、行政から決めてほしい。
- ・各市町村において、教育委員会及び各小学校と子育て支援課及び児童クラブの連携に課題を感じている、学校にいても児童クラブにいても同じ子どもであることに変わらない。子どもたちの健全育成のために、協力体制を構築してほしい。
- ・4年生以上は利用できない市町村があるようだが、4年生以上で利用している児童は様々な課題を抱えている場合が多い。現在児童クラブを利用している子どもたちが、学年を問わずに利用できる体制を検討してほしい。
- ・支援員の雇用面の弱さが、そのまま課題になっている。これからも今回のようなことが発生することが十分考えられるので、各クラブへの常勤支援員（1日8時間勤務）の配置や、責任をもって対応するための雇用・保障面の強化を今後検討してほしい。
- ・アルコール消毒やマスク・トイレトペーパー、一人当たり面積、休養室などの課題がある。小学校の備品や体育館・図書館の活用、体調が悪化した児童が保健室で休養できるようにするなど、子どもたちが健康に過ごすために、学校の協力をいただけるよう力添えをしてほしい。
- ・支援員は感染症に対して専門的な知識をもっていないので、小学校の養護教諭の協力をいただきたい。
- ・感染者が発生した際に、休所措置となる地域の範囲を示してほしい。また、当該児童クラブの児童が、他の児童クラブや民間の支援してくださっている施設（地域の団体等）の利用ができるのか。
- ・感染者が発生した際には、児童クラブに取材等の報道機関が来ないように行政で対応してほしい。
- ・支援員の基準を緩和してくれたので対応がしやすくなったが、子どもの安全を守るための基準なので、今回だけの特例措置としてほしい。
- ・児童クラブの定員の問題から、もともと2年生までに制限していたところでは3年生以上に対応できないクラブもあるので心配している。
- ・児童クラブの支援員は、雇用面の弱さから高齢者の方が多い。支援員が児童クラブで感染したと特定された場合、支援員に対しての補償はあるのか。また、労災は適用されるのか。さらに、閉所となった場合には時給で働いている支援員がほとんどなので、給与が無給になる。なんらかの支援策等を検討してほしい。

以上